建設関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和７年８月２６日（火）　午後２時００分から午後３時００分

２　会　場　愛知県自治センター大会議室

３　当番市　半田市

４　出席者　県・・・建設企画課　課長補佐　螺澤　利一
　　課長補佐　阿南　正樹
　　道路維持課　課長補佐　久野　悟志
　　公園緑地課　課長補佐　山本　芳弘
　　市・・・半田市土木課長　佐藤　健詞　始め４６名
　　市長会事務局・・・武本　恵　　福井　直也

５　内　容

① 開　　会　市長会事務局　福井　直也

② あいさつ、県出席者紹介

③ 議　　題

【議題１】建設副産物（Co 塊、As 塊、建設発生土）の処理について（岡崎市）
【議題２】防草対策への新技術活用について（豊田市）
【議題３】都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市）
【議題４】道路面下空洞調査の実施状況について（知多市）
【議題５】道路施設の金属部材盗難について（田原市）
【議題６】その他

④ 次年度当番市の決定　春日井市

⑤ 閉　　会　市長会事務局　福井　直也

〈議事録（※「③議題」及び「④次年度当番市の決定 」に対する)〉

③　議題

【議題１】建設副産物（Co 塊、As 塊、建設発生土）の処理について（岡崎市）

１）議題に対する各市回答の補足

→特になし

２）各市回答に対する提案市からの質問等

・瀬戸市へ質問

建設発生土の処理費用について、固定価格 1,000 円／m3 と非常に安価な金額で覚書を締結されているとのことですが、処理先の愛知県珪砂工業協同組合ではどのような処理を行っているのか、把握されているようでしたらご教示ください。

→鉱山の採掘跡地です。通常の埋め立てを行っていると聞いています。
瀬戸市の公共事業のため安価な金額となっています。

３）各市からの追加質問等

→特になし

４）県担当からのコメント

→令和７年４月より建設副産物の積算方法を変更し迷惑をおかけして申し訳ありません。変更に至った経緯は愛知県のみ独自の地域単価を作っており、他の東海三県では近くの単価を把握し、距離・処分費が一番安く、経済的なところへ運んでいる状況です。また、災害査定において東海財務局より愛知県は特殊な積算方法であると指摘を受けており国土交通省、全国的に合わせるべきと判断し経済性を優位した価格にしています。愛知県も４月以降に少し混乱がおきましたが、事務所ごとに価格を把握したものと建設企画課で委託業務をしており価格把握したものを県の中で共有しています。その内容を「Ｗｅｂ建設物価」（有料）に反映し運用をしています。環境局の一覧で「処分可能」と掲載されているが実際のところは公共の建設副産物を受け入れていないところがあったため受け入れ不可のところについては「Ｗｅｂ建設物価」では「受け入れ不可」と表示し搬出先に入れないよう整理しています。

（補足）

昨年度まで県独自の単価を作っていたが、処理場ごとの単価の乖離が激しく、業者により損得が見受けられたため統一の単価を廃止し各処理場ごとにし

ています。
各市町へあいち土木電算連絡協議会より毎月、「県の単価表」「設計単価表の取扱い」において処理場の一覧表も送付しています。各市町からの金額の見積もりをとった価格も表示し提供しているので参考にしてください。近くの処理場で単価が掲載されていない場合は各自で見積もりをとってください。「Ｗｅｂ建設物価」は有料ですが県でデータを作成しているためご希望があれば提供可能です。

【議題２】防草対策への新技術活用について（豊田市）

１）　議題に対する各市回答の補足

→特になし

２）各市回答に対する提案市からの質問等

・西尾市へ質問

① 施工箇所は、道路や公園等のどのような場所でしょうか。

② 一部発芽した状況、原因および改良した施工方法をご教授頂けると幸いです。

→場所：市の戸ヶ崎線の歩道と歩車道境界ブロック周辺、舗装が割れている部分を中心に実施しています。一部発芽したものはチガヤ（イネ科）の雑草です。防草対策（温水をかぶせる→刈取り→ブローンアスファルトのようなものをかぶせる）を行ったが、雑草がかぶせたところを破り生い茂ってしまいました。

改良した施工方法については、舗装面下４０ミリ程度の地下の茎が付着している土を除去し裸になった地下茎に無収縮モルタルを注入し地下茎を固定化しました。無収縮モルタル硬化後、その上部に軟性シーニング剤を使用し光が入らないようにし草が生えないよう抑制をしました 。

３）各市からの追加質問等

・田原市より質問

管理が困難な植樹帯、植樹枡を減らしていくことで防草対策を行うことを考えています。愛知県においても植樹帯、植樹枡を減らす取組を進めていると思われますが実施状況、感想を教えてください 。

愛知県道路維持課の回答

→幅員が狭い歩道等を中心に 2021 年度から 2023 年度までの３年間で低木全体の約３割を撤去し、縮減される管理費により、年一回の実施にとどまっていた植樹帯の除草を 2024 年度から、年二回実施しております。また、植樹帯の

撤去後に簡易舗装をしますが既設舗装と目地からも草が生えるため対策が必要と思われます。さらに、豊田市さんの議題に対する本県の取組としては、様々な製品を各事務所において試行しています。具体的には防草シート、温水除草、簡易な舗装で土を押さえる等の対策を行っています。内容や経過観察の状況等については道路維持課へ問い合わせいただければ事務所を紹介しますのでお気軽にお尋ねください。

・安城市より質問

昨年度、除草剤の使用について県で研究し今後使用可能かどうかを検討しているとのことでしたが、その後進展等はありましたか。

愛知県道路維持課の回答

→検討段階です。ビッグモーターの件もあり、除草剤の使用に対し拒否反応を示す方も一定程度いらっしゃることも想定されるため、丁寧に実施する必要があると考えています。昨年度からの進展は特にありません。

【議題３】都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市）

１）議題に対する各市回答の補足

→北名古屋市（資料訂正）

（資料３－１）北名古屋市　欄

（１）基本情報／③一人当たりの都市公園面積

２．１㎡→０．４８㎡ へ修正

（３）一元管理をしている場合の詳細／③担当者人数

都市公園担当２人、児童遊園担当２人、公園見廻り４人

→２人へ修正

２）各市回答に対する提案市からの質問等

・犬山市へ質問

都市公園 79 箇所、児童遊園 67 箇所の公園を維持工事グループ、管理グループからそれぞれ１名の２名で維持管理できている理由は？

→人員不足は感じています。公園の修繕・改修の工事発注と維持管理の委託業務、監督を２名で行っています。維持管理について１３３の公園（小さな公園や児童遊園）を７６の地元自治会に委託し日常管理をお願いしています。大きな公園については建設の営業者（犬山市では市の大枠の仕事を受けている一般社団法人　犬山市アメニティ協会）に委託しています。

遊具の点検は業者委託、公園内の遊具などの緊急通報や水漏れ等の不具合、街路灯の球切れ等については土木管理課の全職員で対応しています。

町内会への委託については、高齢化や町内会離れにより今後、委託契約を結びたくないという自治会も増えているのが現状です。

・日進市へ質問

シルバーの巡回班の見廻り内容を教えて下さい。

→１日あたり、２名／班×２班＝４名で市内１７０の公園を順次巡回しています。勤務時間は月～金曜日、９時～１６時（１２時～１３時は昼休憩）です。巡回内容は清掃、簡易除草・剪定、砂場の清掃、トイレットペーパーの補充等を行っています。（仕様書をお渡しします。）その他、通報等があった場合は優先的に対応してもらっています。

・瀬戸市へ質問

一元管理の手法で都市公園 67 施設を指定管理、児童遊園 180 施設は直営管理となっている。児童遊園 180 施設の地元団体の協力は有償か？また、地域負担の苦情で将来的に何か対策を考えているか？

→町内会の協力について日常管理の清掃や草刈りについては無償でお願いをしています。地域から要望があった場合はごみ袋や草刈り機等の燃料支給は行っています。

年々、高齢化が進み協力可能な人数が減り負担になっているという町内会も増えているため、あまり使われていない公園は今後、廃止等の検討も必要と考えています。人口も減り子供の人数もピーク時の３分の１に減少しているため公園の統廃合も進めていく必要があると考えています 。

・西尾市へ質問

令和 2 年に一元化にあたり、移行の際にトラブルはなかったか？

一元管理の手法で児童遊園は、町内会の管理区分をしているとこのとだが管理費用の不平不満はないか？

→トラブルは特にないと感じています。町内会としては、全てを納得しているわけではないと思われますが、納得していただけていると考えています。

３）各市からの追加質問等

→特になし

４）県担当からのコメント

→利用者の目線から利便性により統合は１つの手法であると思われます。地域との関係性も踏まえながら擦り合わせを行っていくものと理解しています。

各市町村の回答を参考に、地元との円滑な調整に務めていただければと思います。

【議題４】道路面下空洞調査の実施状況について（知多市）

１）議題に対する各市回答の補足

→特になし

２）各市回答に対する提案市からの質問等

・名古屋市へ質問

検討事項として、「空洞調査費及び補修費について、今後、各占用企業者に応分の負担を求めていきたいと考えている」とありますが、以下の事項についてご教示願います。

【Q1】各占用企業者（民間事業者）とは既に、協議に着手していますか。

【Q2】負担金の徴収について、負担割合の見通しはありますか。また、参考としている事例はありますか。

→【Q1】民間事業者とは、まだ協議していません 。

名古屋市では、平成１９年度より空洞調査を実施しており、令和６年度から４巡目に入ったところです。翌年度よりこれまでの道路陥没の実績から下水道担当に空洞調査の事業費の半分を負担してもらっています。調査費は下水道担当から頂いているが、空洞の補修費に関しては、下水道管が原因であれば下水道担当に全て補修してもらっています。原因不明な空洞が多く、補修費が毎年１億円ほどかかっている状況のため、今年度から下水道管の直上にある不明な空洞については半分負担を頂けるよう協議をしているところです。まずは、公の機関（道路管理者、上水、下水）から調査費用、補修費について合意を取り付けた後、民間事業者に徐々に着手していきたいと考えています 。

【Q2】 財団法人　道路管理センター（東京２３区、１１指定都市各エリアにある）もシステムに５企業の占用管位置図等データ、道路管理者の電子データを一元化し運用しています。システムの運用について開発当初より５企業との費用負担が定められ準用されています。１つのシステムに対し５企業＋αの企業に負担をしてもらい運用をしています。その割り当てをもとに調査費用、補修費を要求していこうと考えています。システム内に平成２３年度より空洞調査の電子ファイルを盛り込み、空洞が工事予定地の付近にあるかを５企業も閲覧できるようにしています。企業者にも負担をしてもらうよう考えています 。

・豊川市へ質問

空洞調査の実施に際し、「社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）」を活用されているとのことですが、以下の事項についてご教示願います。

【Q1】交付金を活用するための点検計画や修繕計画はありますか。

【Q2】「あり」の場合はどのような計画を策定していますか。

（例：舗装修繕計画、道路施設維持管理計画　）

→【Q1】点検計画は策定していますが、修繕計画等は策定していません。路面下空洞調査をしながら緊急対応が必要であればその都度、当該年度で対応することとしています。

【Q2】点検計画としては、平成２８年に路面下空洞調査計画を策定しております。上下水の管径 500 以上が埋設される１，２級市道等の幹線道路から優先的に点検し、現在はその他市道の点検に入っています。Ｒ８年度に点検が完了するため、Ｒ９年度以降には２巡目の点検に着手する予定です。

３）各市からの追加質問等

→特になし

４）県担当からのコメント

→平成２９年度より空洞調査を施行し、令和元年度までの３年間で下水道布設後３０年経過した道路かつ緊急輸送道路かつ日交通量１万台以上の路線において優先的に実施しました。さらに、令和２年度～６年度までの５年間で第一次緊急輸送道路の空洞調査を実施しました。管理している道路延長４，６００キロに対して８年間で調査実施した道路延長は約４４０キロで全体の１割弱の調査にとどまっております。令和７年３月に国が策定した調査要領を踏まえながら今年度も引き続き、災害の発生リスクや陥没発生した場合の社会的影響といった二軸で評価し、優先度の高いところから順次調査を行ってまいります。予算については、補助金は活用しておらず単独費で実施しております。占用者に対しては、負担を求めていませんが、他県や国の動向を確認し引き続き検討してまいります 。

【議題５】道路施設の金属部材盗難について（田原市）

１）議題に対する各市回答の補足

→特になし

２）各市回答に対する提案市からの質問等

→気になることがあった場合、 個別で質問させていただきます。

３）各市からの追加質問等

→特になし

４）県担当からのコメント

→数は少ないですが年間数件の被害があります。溶接や、はめ込み、盗難防止金具等の対策を行い一時は減少しましたが、依然として盗難の被害があるため、今後も引き続き、対策を継続してまいります 。

【議題６】その他

→特になし

４　次年度の当番市の決定

→建制番号順により、議長当番市は春日井市さんとなります。よろしくお願いします。